

**公告**

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次の成果を認証しました。

令和6年10月3日

長野県知事 阿部 守一

調査を行った者の名称	調査を行った時期	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
上伊那郡中川村	令和元年から令和3年まで	地籍簿及び地籍図	大草の一部	令和6年9月26日

農地整備課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第1項の規定により、安曇野都市計画道路に関する都市計画の変更案を作成するため、次のとおり長野県都市計画公聴会を開催します。

令和6年10月3日

長野県知事 阿部 守一

1 開催日時及び場所

- 開催日時 令和6年10月27日（日）午後2時から
- 開催場所 長野県安曇野庁舎4階講堂（安曇野市豊科4960-1）

2 都市計画の変更原案の概要

- 都市計画道路
3・6・23号松本糸魚川連絡道路穂高明科線
- 変更原案の閲覧
令和6年10月4日（金）から令和6年10月25日（金）まで、3の(3)の場所において閲覧に供します。

3 公述申出について

公聴会に出席して意見を述べようとする者は、次により意見の概要を記載した文書（以下「公述申出書」といいます。）を提出してください。

- 公述申出のできる者
都市計画原案に係る区域内の土地所有者その他利害関係を有する者
- 公述申出期間
令和6年10月4日（金）から令和6年10月18日（金）まで（郵送の場合は、同日までに到着したものに限ります。）
- 公述申出書の提出先
長野県建設部都市・まちづくり課、長野県安曇野建設事務所及び安曇野市役所
- 公述申出書の様式
別紙様式のとおり

4 公述人の選定

あらかじめ公述申出書を提出した者の中から知事が選出して公述人に通知します。
なお、公述の申出がない場合は、公聴会は中止します。

5 その他

この公聴会についての問い合わせは、公述申出書の提出先にしてください。

(別紙様式)

(整理番号)

公 述 申 出 書

安曇野都市計画道路の変更原案に対して、次のとおり意見を述べたいので申し出ます。

令和 年 月 日

長野県知事 阿部 守一 殿

公述申出人

住 所 〒

ふりがな
氏 名

(電話)

意見の要旨

- (備考) 1 意見の要旨は400字以内とし、簡潔にまとめてください。
- 2 区域、位置等を特定して意見を公述しようとする場合は、その区域、位置等が容易に判読できるよう、縮尺3,000分の1以上の位置図を添付してください。
- 3 自治会、組合、団体等の組織を代表して公述しようとするときは、その旨を明記してください。

(注) 用紙はA4判横長の横書き左とじとします。

都市・まちづくり課

公告

令和6年9月2日、安曇野市烏川土地改良区の定款変更を認可しました。

令和6年10月3日

長野県松本地域振興局長 宮 島 克 夫

農地整備課

公告

令和6年9月2日、北安曇郡池田町土地改良区の定款変更を認可しました。

令和6年10月3日

長野県北アルプス地域振興局長 斎 藤 政一郎

農地整備課

公告

安曇野市烏川土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

令和6年10月3日

長野県松本地域振興局長 宮 島 克 夫

理 事

新 任

氏 名 住 所

宮 澤 三 寿 安曇野市堀金三田1267番地1

退任

氏名 住所

宮澤友一 安曇野市堀金三田1206番地

監事

新任

氏名 住所

高橋毅 安曇野市堀金三田1688番地1

退任

氏名 住所

高橋弘一 安曇野市堀金三田1734番地

農地整備課

公告

長野県勸左衛門堰土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

令和6年10月3日

長野県松本地域振興局長 宮島克夫

監事

新任

氏名 住所

小林廣人 安曇野市豊科1967番地2

退任

氏名 住所

丸山秀一 安曇野市豊科2154番地1

農地整備課

公告

松本市中山土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

令和6年10月3日

長野県松本地域振興局長 宮島克夫

理事

新任

氏名 住所

中澤豊 松本市大字中山6368番地

退任

氏名 住所

南山國彦 松本市大字中山6340番地

農地整備課

公告

長野県神川沿岸土地改良区の役員について、次のように退任の届出がありました。

令和6年10月3日

長野県上田地域振興局長 柳沢由里

理事

退任

氏名 住所

井出忠順 上田市古里1039番地

農地整備課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。
令和6年10月3日

長野県長野建設事務所長 坂口 一 俊

1 許可番号

令和6年3月13日 長野県指令5都第29-7号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

須坂市大字福島字雁土橋377-1、378-1、379-1、380-1、381-2、382-1

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

愛知県津島市埋田町1-8

株式会社宇佐美鋳油 代表取締役 宇佐美 智也

都市・まちづくり課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。
令和6年10月3日

長野県長野建設事務所長 坂口 一 俊

1 許可番号

令和6年7月30日 長野県長野建設事務所指令6長建第42-6号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

須坂市臥竜6丁目114-1の内、115-2、116-4、117-1、117-2、117-3、117-4、118-1、118-2、121-5、121-14、121-15、123-6、123-7、123-11、124-5、125-1、125-2、125-3、126-2、126-3

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

新潟県新潟市南区清水4501-1

株式会社コメリ 代表取締役 捧 雄一郎

都市・まちづくり課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。
令和6年10月3日

長野県北信建設事務所長 関 一 規

1 許可番号

令和6年2月16日 長野県北信建設事務所指令5北建第28-3号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

中野市大字岩船字西間裏119-1、119-イ、119-ロ、120-3、字中島157-2、157-2の先、158

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

長野市権堂町2201

長野電鉄株式会社 代表取締役 久保田 敏之

都市・まちづくり課